

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。議席7番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って4項目6点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、1項目めの防災対策についてお伺いをいたします。この防災については、3月の震災以降、6月、9月の定例会においても一般質問で取り上げてまいりました。また、今度の12月定例会において、3回続けての質問となりますが、日がたつにつれ、防災における取り組みがとても重要であるとの思いでありますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

まず、1点目の災害時における他の自治体のホームページ代理掲載を考えてはどうかという点であります。東日本大震災をきっかけに、災害情報の確保が重要なテーマになっています。役所が甚大な被害を受けた際に、ホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が絶たれることを防ぐ有効な手段として注目されているのが、災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みです。実際に、ことしの3.11の際、甚大な被害をこうむった岩手県、宮城県、福島県の各市町村のウェブサイトは、発生直後からサーバー、通信機器、通信回線の損壊やアクセス急増などの影響で閲覧できない状態が続きました。そのような状況の中、被災地の大崎市では、平成12年に姉妹都市の締結を結んだ北海道当別町との連携協力により、震災当日から当別町のウェブサイトに大崎市災害情報ページを開設してもらい、被害の状況、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途絶えることなく、毎日発信し続けることができました。現在多くの自治体では、周辺の市町村が同じシステムを共有したり、同じ施設を共同で用いたり、相互に連携する対策を講じていますが、東日本大震災のように被災地域が広範にわたると、近隣自治体間ではお互いを助け合える状況でなく、的確な情報発信が困難になりかねません。大規模災害では、むしろ離れた自治体のほうが頼りになる可能性が高く、定期的に人が行き来して交流を深めている自治体と災害時の協定を整えていくことが重要であることは、今回の震災で得た教訓の一つでもあります。当町の考えをお伺いいたします。

次に、学校施設の防災機能の向上についてであります。これは先般、若林蓮台で行われました防災訓練に参加をし、改めて必要性を感じたわけであり。若林蓮台では、森戸小学校が避難所として指定をされていますが、学校の耐震化の問題、備蓄倉庫や通信機の整備など、学校の防災機能を高めていかないと、いざという場合に対応できないという感じがいたしました。生活安全課や福祉課の皆さんの協力をいただき、防災訓練の当日に炊き出しを行いました。ほとんどの備品はそのため役場で用意されたものであります。当町の考えをお伺いいたします。

次に、住民への取り組みについてお伺いいたします。各自自治体で防災計画の見直しが進む中、避難所運営の体験型訓練「ハグ」が注目をされています。この「ハグ」とは、ローマ字でH、U、Gと書

きますが、「H」は避難所、「U」は運営、「G」はゲームをあらわす言葉であります。また、「ハグ」とは英語で「抱きしめる」の意味でもあり、避難者を優しく受け入れるイメージで命名をされています。これは、避難所の運営は地域住民が主体となることから、事前に避難所運営を模擬体験するというので、いざというときの迅速な対応を学んでいくものです。これは、わかりやすく言えば図上型防災訓練もしくは図上演習とも呼ばれていますが、大きな机の上に学校の地図を広げて、そこで体験していくというものであります。東京経済大学の吉井教授は、従来の災害対応マニュアルは、いわば教科書で、この図上演習は、まさに応用力を鍛えるものと指摘、その上で災害が発生すると避難所に自治体職員が派遣される。円滑なコミュニケーションを図るためにも職員と地域住民と一緒にこの「ハグ」を体験することが必要だと今後の防災対策における重要性を強調しています。こういったさまざまな住民への取り組みがこれからは必要であると感じていますが、当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの国民健康保険の今後のあり方についてお伺いをいたします。これもほかの例であります。延岡市では、全国の市町村として初めて地域医療を守る条例を一昨年9月に制定したところ、行政や医療機関、市民が一体となって運動、食事、健康診断を柱に長期的な視点で健康長寿のまちづくりを進めています。医師と住民の交流会の開催や医師に住民の感謝の気持ちを伝えるカレンダー送付など、ユニークな活動をしていますが、このきっかけとなったのが3年前に同市の県立延岡病院に勤務する医師6人の退職問題を契機に、地域医療の崩壊が声高に叫ばれるようになったために、危機感を募らせた市が条例制定を足場にさまざまな取り組みを行うようになったと報道されていました。医療費をどう抑制するかということは、どこの自治体においても重要な課題であると思いますが、当町においても、この保険税を抑えるための取り組みをお伺いいたします。

次に、3項目めの地域活性化についてお伺いいたします。島根県海士町というところがあります。ここは、島根半島の沖合60キロに浮かぶ隠岐諸島の中ノ島にある1島1町の小さな町です。この町は以前に、特に産業もなく、公共事業を乱発したツケで財政が深刻化、財政再建団体寸前まで追い込まれましたが、今は多くのIターン者、いろんな方がこの島に来るのですが、を引きつける町に変わりました。きっかけは、町長以下、町役場が徹して進めた行政スリム化と一次産品を使った新産業の創出、お役所感覚を廃し、この町がよくなることはちゅうちょなく実行したそうです。その一つが、役場にいてはわからない。ヒントは常に現場にあると新設した産業創出、交流促進、地産地商、この場合の「チサンチショウ」は商業の「商」になります。の3課は、玄関口をフェリーターミナルに置き、定住や企業を含めた仕事の相談にいつでも親身に応じるために、3課は365日年中無休で行っているそうです。このIターン者は、「町づくりは人づくり」と熱く語る職員に引かれたと話す人もいました。ことし臨時で1名の町職員を募集したところ、全国から200人が応募、人が人を呼んでいるとのことでした。こういった一つの事例を見て思ったことは、島の中の小さな町だからと関係ないと思うことなく、町がよくなることに実行していこうという取り組み方の姿勢で大きく変わっていけると感じま

した。

東京の銀座に茨城の物産館を兼ねた情報発信拠点として、「黄門マルシェいばらき農園」が期間限定で設置をされています。今回産業建設委員会の視察研修に参加して、担当者の話を伺う機会に恵まれました。売り場の様子を見ながら感じたのは、こういった機会を通して境町が積極的にPRに取り組んでいくべきであろうと思いますが、当町の考えをお伺いいたします。

4項目めの消費者センターについてお伺いをいたします。平成21年第2回定例会においても質問をいたしました。当時は筑西市にある消費者生活センター分室において対応しておりましたが、現在は当町においても月1回、消費者生活相談窓口を開設しております。現在までの現状と今後の課題について、当町の考えをお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） ここで、議席5番、須藤信吉君の出席をご報告いたします。

ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 田山文雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、防災対策についてのご質問で、第1点目の災害時における他の自治体のホームページ代理掲載を考えてはどうかとのご質問につきましてお答えいたします。災害時ホームページ代理掲載は、市町村がみずからのホームページを他の自治体にかわりに掲載してもらうという方法で、役所が甚大な被害を受けた場合、ホームページでの更新用サーバーの使用不能により、住民への素早い情報発信ができなくなるため、役所機能の麻痺に備える有効な手段として注目されているようでございます。

3月11日発生した東日本大震災において、宮城県大崎町では、姉妹都市を結んでいる北海道当別町に依頼し、町のホームページに大崎市災害情報のコーナーをつくり、大崎市から電話やファクスで送られる被災情報や電気、水道、ガスの復旧情報など発信し、これにより大崎市の住民や関係者は刻々と移り変わる被災状況を即時に把握できたそうであります。大崎市のホームページが回復するまでの8日間、当別町のホームページには、通常の約10倍に当たる1日平均2万件のアクセスがあり、大規模災害の情報提供の方法として大変有効であったと聞き及んでおります。当町におきましては、姉妹都市を提携している市町村がございませんので、これにかわるものなど先進事例等を十分調査しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、学校施設の防災機能の向上についてのご質問につきましてお答えいたします。当町における避難所は、各小中学校を初め、17カ所の施設、場所を指定しております。各施設における防災機能につきましては、5つの小学校に飲料水兼用耐震性貯水槽が設置されており、境小学校には100立方メートルの飲料水兼用耐震性貯水槽、それ以外の長田小学校、猿島小学校、森戸小学校、静小学校にはそれぞれ60立方メートルの飲料水兼用耐震性貯水槽が設置されております。1

人当たり1日3リットルの水が必要と言われており、全体では34万リットルが蓄えられておりますので、境町の人口からすると、1人1日3リットル使用として4日間使用できることとなります。また、各小学校に必要な防災倉庫が設置されており、その中には災害時用に使用する発電機、エンジンポンプ、消防ホース、給水手動ポンプ、投光器、コードリール、飲料水袋、ガソリン携行缶などが設置されております。さらに、9月議会におきまして、予算の補正をさせていただきましたので、災害時用の備品として、発電機、エンジンポンプ、水中ポンプ、ヘルメット、投光器に加え、乾パンやビスケットなどの非常食、救急用品セットなどを購入する予定となっております。現在見積もりを取り寄せているところでございます。

今回の東日本大震災におきまして、食料や毛布等、備蓄物資が不足し、通信手段を失い、外部との連絡がとれなかったなど、学校施設の防災機能についてさまざまな課題が浮き彫りになったことから、文部科学省では、今回の大震災を踏まえ、学校が応急避難場所として重要な役割を果たすことができるように今後の学校整備に当たりましては、避難場所としての必要な諸機能を備えておくべきであるとの提言がされたようでございます。避難所となる学校施設は、災害時に避難所として必要な諸機能を備えることが求められ、避難生活や避難所運営に必要なスペースを確保するとともに、ライフラインが被災した場合に備え、トイレ、電気、水、ガス、情報伝達手段等の機能を保持するための対策や避難住民に対する健康で衛生的な室内環境の確保、バリアフリー化などの適切な要援護者施策等を行うことが重要となってまいります。財政的な面が特に関係してまいりますので、今後は国の財政支援制度などを注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、住民に対しての取り組みについてとのご質問にお答えいたします。内閣府では、いつ、どこでも起こり得る災害に対して、防災意識がより一層高まり、必要な対策が講じられるよう防災に関するさまざまな体験ができるホームページが作成されております。一例を申し上げますと、自宅において震度6強の揺れに襲われたという設定で進行し、幾つかの場面でのどのような行動をとるべきか選択しながら、最終的には採点結果が表示されるという「震度6強体験シミュレーション」や、自分の部屋の広さや和室か洋室かなどを選択し、テレビやたんす等の家具を自分の部屋と同様に設定し、地震発生時の自分の部屋の危険度を判定する「我が部屋チェック」などがあります。ほかにも家の模型を使って地震発生時の部屋の揺れ方を疑似体験できる「揺れ方シミュレーション」や、それぞれの事情に応じた想定シナリオを作成する「想定シナリオ」、さらには各都道府県の防災に関するホームページを一覧にして、住んでいる周辺の防災情報にすぐにアクセスできるようにした各自治体防災情報などがあります。

一方、当境町における防災訓練が、例年若林蓮台と塚崎2区行政区で行われ、今年度も既に実施されており、また若林本田行政区では来年2月に実施する予定、56行政区中3行政区でのみ実施されている状況であります。3月に発生した東日本大震災における当町の被害状況は、屋根がわらの一部損

壊が主で、幸いにも大事には至りませんでした。住民の皆様の災害に対する関心が高まっているものと思われ。災害が起きたときに必要な助けや支援には、自助、共助、公助の3つがあります。その中でも住民が協力して自分たちの身を守る共助が防災のかなめと言えます。災害時、一刻の油断も許せない状況では、まずはみずからの身の安全を守り、隣近所の人たちと協力して、被害に遭った人たちを救助、救援する必要が生じてまいります。そのためにも、常日ごろから災害に対する備えと地域における防災訓練は非常に重要となります。このようなことから、今後町といたしましては、住民それぞれの皆様の防災意識の高揚を図るためにも、ゲーム感覚で防災知識を高めるシミュレーションなどをホームページに掲載するなど検討してまいりたいと考えております。また、区長会を通じまして、地域における防災訓練の実施を強くお願いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） さっき総務部長から、大崎市のことも細かく答弁していただきましたけれども、その後実はここは何をしたかという、3.11の教訓を生かして、この大崎市は大規模災害時に自治体、物資や人材面での総合支援を約束した災害協定を9つの自治体と今度は締結したのです。実は1カ所だけではないのです。北海道だけではなくて、この教訓を生かして、それはどこかという、栃木県の小山市とか東京の台東区、または兵庫県の豊岡市だったり、愛知県の宇和島市という、実は5つの遠隔自治体との連携を始めたわけです。本当にこの3.11のときに、こういった被災した地域というのは、本当に一生懸命に、また次にもし何かあったときのことを考えて、こういう手をどんどんやられているというふうに思うのです。先ほど総務部長からは、姉妹都市がない。ということは、今のところそういった、これは姉妹都市、本当はそういうところが境町の場合、あってもいいのかなとは思いますが、これはぜひ町長にお願いをしたいのですが、いろんなところとやっぱり協力し合えるような、本当に協定を結べるようなところをぜひ探してほしいといいますか、結んでほしいというふうに思うのです。応援協定とありますけれども、これは一つの例ですが、応援協定書なんて、こういう、本当にこういうようなものです。災害があったときにはお互いに協力しようという、本当にこんな簡単なことですよ、これは。これはやっぱりこういうことを通じながら、お互いに協力していく体制をつくっていくということが大事なものですから、このことは多分総務部長に聞いても、これから検討という話にはなってしまうと思うのですが、前向きな答弁がいただければぜひ、では町長、いいですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

3.11以来、私も考えているところでありまして、ただ協定だけでいいのか、あるいは姉妹までいか

なくても友好都市というふうな地域があってもいいのかなというふうに思っているところであります。新しい年になったら、それらを具体的に当たってまいりたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 町長から、本当に検討していきたいということがありましたので、ぜひお願いをしたいと思います。

あと、先ほど幾つかあるのですが、防災機能の向上について、先ほど備品を、乾パンとか置くとかという話もありました。これは蓮台の防災訓練をやったときに、実は炊き出し、さっきも言いました炊き出しをやったのです。そのときに用意されたかまとか、いろんな、御飯はこっちから用意したのか。要するに、そこにあるものではなくて、そのためにみんな持ち寄ったようなものなのです。いざ本当にそこに災害があったときに、そこで炊き出しができるのかといたら、実はなべとか、そういったものが一切ないという。今聞いたら発電機があるわけですね。この前の防災訓練のときはガスでもって火をつけるというふうに行ったと思うのですが、当然発電機が使えて電気が使えるのであれば、これはこういったことではなくて、もっと簡単にできる何かもあるのではないかと思うのです。そういったことは町で考えているかどうか、ちょっとお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、田山議員さんの再質問に対してお答えさせていただきます。

あそこにある発電機でございますが、通常は夜なんかの際に投光器を照らすために使うものでございまして、当然電気は起こせますので、自宅からお持ちいただければ電気がまでも使えるようになってございますので、そういったものにも利用することは可能であるというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） では、その件もよく検討していただいて、これは先ほど、総務部長には申しわけないけれども、防災訓練やってみんな喜んだという話が、今さっき飯田さんの質問の中に総務部長からあったのですが、実はその前の打ち合わせ段階で僕らも参加をしまして、いろんな声が出ているのです、実際は。防災訓練におけるやり方とか、いろんなのでやっぱり住民のほうから出ているのです、現場のほうでは。そういった声をぜひよく町のほうでも把握をしていただいて、やっぱりさっき飯田議員さんが質問しましたけれども、次にどんどん生かせるような、本当に実のあるような防災訓練の持ち方というのをぜひ町でも検討していただきたいというふうに思うのです。どうかこの辺も、

これは要望でありますから、よく検討していただいて、よろしく願いいたします。

あと、先ほど体験云々、体験のホームページがあるという話がありました。これはさっき質問した内容では、ハグという、余り聞きなれない言葉で余りわからないかもしれませんが、これもぜひ研究してもらえないのです。これはさっき自宅で何かあったときではなくて、こういう避難所に、例えば避難所を運営するほうのやり方なのです。要するに急に身体障害者の方が避難所に来ました。では、この人はどこに、場所はどこにしますかとか、例えばこういう人はトイレの近くがいいとか、いろんな、例えば救援物資が来たときにはどういう対応をしていくかという、そういうこれは、ハグというのは、そういう形の体験版なのです。さっき言ったように小学校の図面があって、そこにどういうふうにしていくかと。これはもう何人かでチームを組んでやっていくのですが、先ほど言ったように、これをやることによって、実は本番さながらの、本当に緊迫感の中でこういったことを運営していく、訓練していくという、これがやっぱり、やっぱりこれも被災地の知恵だと思います。そういったところから出ている、こういうやり方がありますので、これはだんだん多分普及していくのかなという気もしているのですが、ぜひこのことも、先ほどの答弁ではなかったもので、研究をしていただくといいと思いますから、よく研究をしていただきたいと思いますので、これも要望で結構ですので、よろしく願いします。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から国民健康保険の今後のあり方について、保険税を抑えるための当町の取り組みはに対するご質問にお答えを申し上げます。

国民健康保険の医療費につきましては、急速な高齢化の進展、医療の高度化などにより、年々増加の傾向にあるわけでございますが、当町では平成20年度の医療費が想定外の大幅な伸びを示しましたので、平成21年度に国民健康保険の税率等を改正いたしました。現在の医療費の状況でございますが、平成20年度の医療費の急激な増から見ますと、比較的落ちついた状況になっていることから、国保財政は不況等により国保税が減収となっている中で、単年度収支で見ますと黒字になっております。そのため、その分を国保支払準備基金に積み立てをしておりまして、本年度末で約1億2,500万円となる予定でございます。ただし、医療費1カ月分の支払いは、本年度平均で見ますと約1億5,000万円になりますので、平成20年度のような不測の事態に備えるためには、少なくとも同額の1カ月分の積み立てが必要と考えております。保険税を抑えるためには、医療費を抑えることが重要と考えておるところでございますが、22年度、本年度と1人当たりの医療費が上昇をしてきておりまして、24年度は診療報酬の改定も控えております。そのため、医療費の抑制として、病気の早期発見、早期治療を目指して人間ドックの助成や特定健診等を推進し、未受診者や健康に関心の薄い被保険者に対しまして、

受診勧奨に努め、健康づくりの推進、健康維持を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

特定健診の受診率でございますが、平成22年度は43.7%と県では4位となっているところでございますが、今後ともなお一層受診率の向上に努めていきたいというふうに考えております。そして、医療費適正化のためにすべてのレセプトを対象に、内容等の点検を行いまして、過誤調整、再診者請求等によりまして、適正な保険給付に努めてまいります。

また、財源の確保及び税負担の公平を図るため、滞納防止及び滞納整理の推進に努めておりますが、平成22年度は現年度分90.19%と前年度より0.56ポイント上昇しておりまして、今後とも収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。なお、国保税率等の見直しにつきましては、今後の財政状況等を勘案し、特に資産割の扱いなども考慮しながら十分検討していくべきであると考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

以上、私から第2項目につきましての1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これもやっぱり保険税を下げるというわけにはいかないでしょうけれども、上げられなくするためには、やっぱりそれはもう本当に医療費を軽減していくしかない、抑制するしかないというふうには、これはだれでもわかることなのですが、本当にいろんな住民の人と会って話を聞きますと、やっぱり保険税が高いという声が多いのです。やっぱり前に20%上がった。20%から上がりましたから。そのときに回数が8回になってちょっと1回ふえて、同じように納めている感じにはなるのですが、それでもやっぱり年間通してやっぱり上がっているというのは、これは住民の皆さん知っていて、本当に保険税高いなという声が出るのです。やっぱりそういった、ならば本当は、基金があってという話もありましたから、下げられるものなら下げてほしいなというものもあるのですが、やっぱりならないような政策もしなくてははいけないと思います。

ちょっと1つお伺いしたいのですが、これは医療費の抑制の一つの手段としては、ジェネリックありますね。後発医薬品という。これは境町でもジェネリックを使うような形を今やっているという話。も実はさっき確認はさせてもらったのですが、ただ保険証の中のケースにそれが書いてあるという話でした。中には希望カードというのを無料で住民のほうに配って、お医者さんに出すときに、ジェネリックを希望しますというのがわかるような、実はそういうカードをやっているところもあると思うのですが、自分なんかは実は保険証を、ケースではなくてそのまま持っているものですから、それがなくて気がつかなかったのですけれども、こういった一つのジェネリックを推進していくということも、一つの手段ではないのかなという気もするのですが、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。



○民生部長（鈴木 孝君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

ジェネリックについては、全国的にどこでも取り組んでいるということで、当町においては保険証のケースにジェネリックの推進の記載をさせていただいております。今ご指摘がありましたとおり、希望カードを渡している自治体もございます。そういう意味では、私どもも検討すべきであるというふうに考えております。そういうことでご了解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これはまた同じことになってしまいますが、これは一つの例です。実は、ことしからですか、アルツハイマー型認知症薬という薬があって、これが実はことしの11月からジェネリックが出るようになったのです。本当に薬によってはすごい高額な薬が、これによって随分抑えられているのです。人によってはジェネリックではだめという人もいると思うのですけれども、そこはやはりその症状に合わせてだと思っておりますが、これを使うことによって、普通の今までの新薬に比べて2割から7割の価格に、その薬が抑えられるということがあります。本当に微々たるものかもしれませんが、やはりそういった努力を町全体でしていくことが大事ではないかなと。また、健康、やっぱり中にはいるわけです、住民の人でも。みんなが、お年寄りが健康になれば本当にいいのだよねという話は皆さんするわけです。だから、そういう意味では、こういった意識づくりをしていくような、やはりそういったことをもう少し啓蒙していただきたいというふうに思います。

それと、これはまたちょっとあれなのですが、今年度決算で、実は一般会計から国民健康保険税に1億8,000万繰り入れをしているとあります。ただ、1億8,000万だとすごいなと思うのですが、ただこの中に、実は純粋な一般会計、これは大体法定分というのがあって、後から国から返ってきて、実際境町から繰入金というのは556万なのですか、たしかそうだと思うのですが、これは。純粋な金額で見ると。そうすると、やっぱりこれはそれを今すぐ多く入れろという意味ではないのですが、また例えば高額な患者が出たときに、多く医療費がかかるというときがあると思うのですけれども、この556万というのは僕は非常に少ないなと思ったのですが、これは茨城県でいったらどのぐらいの、順番でいったらどのぐらいになるのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保険課長。

○保険課長（大島孝夫君） 田山議員さんの質問にお答えします。

556万なのですから、まだその年度のが出ていないものですから、数値としては出ていない、22年度の分はまだ出ておりません。ただ、前年度分、前年度なのですから、1人当たりで見ますと、21年決算798円でした、1人分。それが39位となります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君）　どうか、44市町村の中で39位ということですから、もしも今度上げなくてはいけないよというときには、これは町長の判断になると思うのですが、やはり一般会計から少し多目に入れておくような、そういう施策も大事だと思うのです。やっぱりこれまで決算で、短期保険証を発行している数もかなり多いわけです。滞納者もかなり多いのです。幾ら四十何%しか健康保険税の人がいないといっても、その中でそれだけの人数が行ったら、やっぱり残りの人が支えているわけです。これはなかなか大変だと思うのです。だから、その辺も今後の一つの課題として検討していただきたいと思います。

あと、もう一点だけ、先ほども言いました健康保険を上げないために健康にするという、具体的に町としては、この健康づくりのために本当に力を入れてやっているということはあるのでしょうか。それを答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君）　健康づくりについては、特に高齢者の方々の健康づくりが大きなテーマになっておりまして、当町におきましては包括支援センターが中心になって、高齢者の健康体操等に取り組んでおります。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

それと、以前も出ましたけれども、行政区の中の老人会の活動が停滞して解散しているところもあるとか、そういう話も出ておりましたけれども、ゲートボール等、外で運動するような機会をできるだけつくるように、そのような努力もさせていただいております。そういうことでご了解いただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君）　ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君）　質問というよりも要望になりますが、どうか先ほど言った一つの、延岡市もそうでしょうし、またちょっと自分の記憶で、ごめんなさい、覚えていなかったのですが、埼玉県でもどこかそういう取り組みをしていて、健康保険も何億と下がったところもあるわけです、医療費が。そういうところをぜひ参考にして、本当に研究していただいて、やっぱり逆に境町の医療費はこんなに抑えているというのを周りから見に来るような、そんなような自治体としての成果を上げていただきたいということを要望として、これは質問を終わります。

○議長（橋本正裕君）　これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君）　それでは、私から3項目め、地域活性化についての「黄門マルシェ」等の

ような機会を通して当町の積極的なPRに取り組むべきと思うが、考えを伺いたいとのご質問でありますが、黄門マルシェにつきましては、昨日の委員会の中の報告あるいは先ほど田山議員さんの質問の中にもございましたが、重複をする部分ございますが、申しわけありません。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

黄門マルシェ、ご案内のように、県が都内、銀座でございしますが、に物産館を兼ねた情報発信拠点ということで、ことしの7月14日にオープンをいたしまして、6カ月間の期間限定で設置をいたしました。県の農林水産物の安全性や観光地の魅力など、元気な茨城の姿を積極的にPRをするとともに、話題づくりのための拠点として活用して、県全体のイメージアップを図るというふうなことを目的に取り組んでいるというところでございますが、黄門マルシェの概要につきましては、運営は銀座農園株式会社に委託をいたしまして、店舗面積約60坪の中に旬の農産物など600種類以上の県産品を取りそろえて、販売及びイベント等が実施をされておるところでございます。10月8日には古河市、坂東市、境町、五霞町の4市町の商工会によりまして、物産市のイベントが実施をされてきたところでございます。今回の黄門マルシェは、設置期間が当初6カ月という短い期間限定での設置というふうなことから、出店を躊躇した事業所もあったようでございますが、テレビ、新聞、ブログ等での報道回数が多く、話題に富み、設置期間も延長される予定であるというふうなことから、産地のPRや販売、販路開拓等を含め、県の活動の効果が大きい期待をできるものというふうにご考えまして、今般当町におきましては、第6次産業の施策といたしまして、さしま茶協会が新たに開発をいたしましたオリジナルペットボトル飲料を初めといたしまして、お菓子などの加工品等の出店、こういったものについての提案を境町の商工会など、関係機関と具体的な協議をしてみたいと考えておるところでございますので、どうぞご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほどもらったこのさしま茶だと思うのですが、ペットボトルの。たしかこれは産建部長も一緒に行ったときに、このことも質問をして、こういうのを置けますかという質問をしていたのです。やっぱり先ほど副町長が言うように、僕ら研修に行ったときに、向こうの話を聞いて、最大で来年の6月末まででしたか、7月まででしたか、それぐらいまで延長できる可能性があるという話を伺ってきたのです。もう一つ言われたことは、やはり出店する物が欲しいと。これは絶好のチャンスだと思います。やっぱりそこに町が何らかの、一手間というのもおかしいですけども、例えば境町のこういったものを集めて、まとめて持っていくのは、では町でやりましょうとか、何かそういった一手間かけてくれば、これはすごく境町のPRになるのではないかと思うのです。産建の委員で、須藤議員、斉藤政雄議員、また橋本議長と4人で見てきましたけれども、本当に、せっかくの本当にいい場所で、こんなにPRできる場所があるのにというのはやっぱり皆さん思ったと思う

のです。これはそのときにいただいた黄門マルシェのあれですけれども、この社長さんですか、言っていましたけれども、これはずっとテレビの出演回数ですね。やっぱりテレビに出て紹介されると違ってくるというのです、全然。本当にそれは境町でわざわざテレビ局に持っていかなくても、そこに置いておけばテレビ局が来て、そこで取材をしてくれて、ひょっとしたら取り上げられるかもしれないし、やっぱりそれはそういう取り上げられるようなものをたくさん用意していく、やっぱり積極的にかかわっていくということが大事ではないかと思えます。これは回覧板で、実は1店1品ということで配られていますけれども、本当にこれで見たって、境町で出せるのではないのというのがいっぱいあるわけです、こういうのを見ても。だから、そこはやっぱり商工会のほうともしっかり町のほうでよく連携をしていただいて、こういったものだけではなくて野菜もそうだと思うのです。野菜なんかも向こうで販売やっていましたね、農産物もやっていますから、ぜひこれは力を入れていただきたいなというふうに思えます。

前の境で、さっき言った境も出したときに、これは実はある農家の方に言われたのですけれども、非常に評判がよくて野菜がすごく売れたらしいのです。変わった野菜をつくっているところだったので。その野菜をまた出店してくれないかという話だけはあったのだけれども、その後何もないので終わっているという話だったので。それももったいない話だなと僕は思ったのですが、せっかくそういう珍しい野菜で売れたなんていう話もあるので、やっぱり境町というのを大きく表に出すような、これも本当に要望になってしまいますけれども、まだあと半年間ありますので、力を入れて町のほうでも取り組んでいただきたいと思えます。これちょっと答弁あればお願いしたいのですけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えします。

当初開設をしたのが7月14日ということで、6カ月期間というような短い期間ということでありましたけれども、その辺について境町商工会に加入しております加工業者関係について、菓子関係なのですけれども、お話を聞きましたところ、当初6カ月ということなので、短い期間なので躊躇してしまったのだというような話を業者からされました。その辺のPR関係が、県も短い期間で、この前お話あったように短い期間での開設であったということで、その辺のPR不足もあったのかなというふうに感じてございます。最近商工会の方とお話をさせていただきました、正式にこの開設が3月までは県のほうで開設をしますよというのがきのう連絡ありました。そのようなことを踏まえて、商工会の方とよく協議をしながら、境町の加工品なり農産物について出品できるような形の協議をこれからもしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。よろしいですか。

これで3項目めについての質問を終わります。

次に、4項目めに対する答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは，4項目目の消費者センターについて，当町の現状と課題について伺いたいとの質問でございますが，消費者センターにつきましては，事業所に対する消費者の苦情相談，消費者啓発活動や衣食住に関する情報の提供などを行うため，設置をしているものでございます。当町におきましては，議員ご案内のように平成22年度より専門の相談員によりまして，月1回，第2水曜日に相談窓口を開設しているところでございまして，相談件数につきましては昨年度は7件，本年度は11月末現在で9件となっております。相談窓口につきましては，本来であれば理想的には週4回以上の開催及び消費者からの苦情相談等についての専門的な知識及び経験を有する者が望まれるというふうなこととなっておりますが，専門の相談員の確保に苦慮している中で，実は相談件数も少ないことから，月1回の相談窓口を現在開設をさせていただいているところでございます。相談員には，経験を有する者というふうなことの関連から，また市町での窓口で相談業務にかかわっている方に現在お願いをしております。

また，相談日以外の対応といたしましては，県の相談窓口等を紹介するなどの対応をしております。今後窓口業務の充実を図っていくためには，専門の相談員の確保が大きな課題となってくると思われまますので，茨城県等関係機関の指導を仰ぎながら対応してまいりたいと考えておりますので，ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど7件，9件という非常に少ない件数だということがわかりました。これはやっぱり月1回というのが一つやっぱり大きい要因かなというふうには思うのです。例えば隣の坂東市さんですけれども，22年には408件です。消費者センターに相談があったことがです。21年には258件。大体250件ぐらいがずっと坂東市さんのほうはあるのですけれども，ただ人口割で考えても，この9件というのは非常に少なくて残念だ。ただ，県のほうでも，境町どれだけ相談があったかといったら6件とか，これはどの市町村も大体同じようなのですね，県のほうに上がってくるのは。やっぱり月に1回しか窓口業務がないということが相談が受けづらい一つの要因ではないかと本当に僕は思うのです。お金も，費用もかかることですから，この窓口を日にちを毎日とか，そんなことはなかなか難しいと思うので，これは自分の勝手な提案ですけれども，境町と，例えばですよ，古河市さんだったり坂東市さん，その辺はうまく，さっき言った協定ではないですけども，もし月1回のこの日以外に来た場合には，そちらに相談の人はしていただくとか，そういうのは何か今，暗黙の了解みたいな形になっているという話は聞くのですが，そういう暗黙の了解ではなくて，正式な形でそういうことができないのかどうか，それはどうですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

今現在、境町に来ていただいている相談員さんにつきましては、坂東市を抱えてございます。坂東市につきましては、週4回開設中の中で2人の相談員さんでやっているというような状況がございます。週4回ということと、そのほかに相談員さんのかなり研修というものが実施をされているという中で、境町に1日来る、これもなかなか大変だというようなお話を聞いてございます。古河市さんにつきましては4名の方がおられるようでございますけれども、そのうちの1名の方が、やはり五霞町さんのほうの開設を手伝っているというような内容でございます。そのような中で、茨城県におきましてどれぐらいの相談員さんがいるのか、ちょっと県のほうの確認をしましたところ、茨城県では93名程度の相談員しか登録がされていないというような中で、どこの市町村においても確保が難しいというような状況がございますので、これからも、境町には実際いないというようなことでございますので、周りの市町村等と連絡協議をしながら、どのような形でできるのか、検討はさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これもやっぱり境町には相談する人がほとんどいないと言い切ってしまうのは、これは乱暴ですよ。さっき言った、だって坂東市で22年は408件もあるのですよ。

〔「相談員さんがいない」と言う者あり〕

○7番（田山文雄君） 相談員ですね。済みません、勘違いして。余り相談も少ないのでそう思ったのですが、ただこれは相談員さんも、ちょっとこれは聞いたのですけれども、どこでもやっぱりみんな時給制なのです、実際。相談員さんがいないというのは、人がいないというのは、一つはみんな時給制なので、そういった資格を取る人がやっぱり皆さん、せっかく資格を一生懸命取っても、臨時職でしか雇ってもらえないというのが、実はこれ現状なのです。これは本当にそういった意味では、身分の保障みたいな部分も、本当はこれは、これは町ではないですよ。町という意味ではなくて、本当は国全体、県全体で考えなくてはいけないことではないかなというふうには思うのです。さっきも言ったように、やっぱり週1回しか、月1回しか町の場合はできないわけですから、本当に連携をして、それをちゃんと、繰り返しになりますけれども、協定ではないけれども、ちゃんと毎日ここで受けられますよというのを境町としても出してあげるのがいいのではないかなと思うのです。だって古河市とか坂東市なんか近いのですから、実際。同じように、ここではこれだけやっていますよということを、ここでも相談を受けられますよという、例えば坂東市でも何曜日から何曜日までの間は消費者相談センターへ行って相談を受けられますよという、そういうことを境の住民の人にも正式にお伝えしながら、そういう不安がないようなことをやっていただきたいというふうにも、これもまた要望

になってしまいますけれども、どうかよく検討していただいて、どうかいい方向に向かうように、これは本当に強く要望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君）　これで田山文雄君の一般質問を終わります。